



令和7年1月31日
北陸地方整備局

令和6年分の源泉徴収票の誤送付について

令和6年中に北陸地方整備局から行政会議への出席者等へ支払った、謝金等に関する源泉徴収票を誤って送付する事案が発生しました。

関係する皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に万全を期してまいります。

1. 事案の概要

令和6年中に北陸地方整備局から行政会議への出席者等へ支払った謝金等に関する源泉徴収票35名分を誤って、本来の送付先ではなく、別人あてに送付する事案が発生した。源泉徴収票には「氏名」「住所」「生年月日」「令和6年中の当局からの謝金等支払総額及び源泉徴収税額」を記載している。

2. 経緯

1月20日(月)に当局から謝金等に関する源泉徴収票を送付。1月22日(水)に封筒が届いた者からの連絡を受け誤送付が判明し、当局にて送付した封筒の印刷データと本来送るべき住所を再度確認したところ、35名分の謝金等に関する源泉徴収票を誤って別人あてに送付していたことが判明。

3. 発生原因

送付用封筒を作成する際の印刷データの住所情報の入力が誤っており、突合確認不足により、誤送付した。

4. 事案発生後の対応

誤って送付した源泉徴収票は誤った送付先に対して謝罪文書と併せて返信用封筒を送付し、回収を進めているが、現時点で未回収のものについては引き続き回収に努める。また、本来の送付先である者に対しては個別にお詫びをさせていただくとともに、正当な源泉徴収票の再送付を行っている。

5. 再発防止策

封筒の印刷データの確認や封入する源泉徴収票と封筒の読み合わせ確認、封入時の確認徹底を図るとともに、個人情報の厳重かつ適正な管理を徹底し、再発防止に万全を期してまいります。

<問合せ先>

国土交通省北陸地方整備局 総務部 会計課長 木村 俊紀

国土交通省北陸地方整備局 総務部 会計課長補佐 長谷川 健

TEL : 025-280-8880 (内線 2411、2412)